

繁栄のためのインド太平洋経済枠組み 柱4 閣僚声明

繁栄のためのインド太平洋経済枠組み（IPEF）

柱4－公正な経済

我々、オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム国、フィジー、インド、インドネシア、日本、大韓民国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国及びベトナムの閣僚は、投資環境の改善、共有された繁栄の確保並びにパートナーが採択した労働における基本的な原則及び権利に関するILO宣言に基づく労働者の権利の促進のために、公正性、包摂性、透明性、法の支配及び説明責任が不可欠であると認識する。我々は、腐敗の防止と撲滅、脱税の阻止及び国内資金動員の改善により、インド太平洋地域のIPEFメンバー内で、ビジネス及び労働者のための競争条件を対等にするように努める。我々は、開かれ、かつ、包摂的な方法で協働することにコミットし、また、我々の共通の目標の実現に地域社会その他のコミュニティ、女性及び先住民が果たす重要な役割を認識する。

我々は、各IPEFメンバーがそれぞれのコミットメントに基づいて適用される国際協定及び国際基準と整合的に、我々の国内の法的枠組みの範囲内で、腐敗防止措置及び税の取組を効果的に実施し、進捗を加速する意図を有する。我々は、包摂的な協力及び透明性を強化しつつ、各国の異なる発展段階及び能力に関するニーズを認識しながら、キャパシティ・ビルディング、技術支援及び革新的な実施の方法に関する協力を強化することにより、これらの共通の目標に向けた進捗を促進する意図を有する。我々は、次の点に焦点を当てる意図を有する。

- **腐敗防止：** 我々は、国連腐敗防止条約（UNCAC）、金融活動作業部会（FATF）の基準及び適用対象となる場合にはOECD外国公務員贈賄防止条約を効果的に実施し、進捗を加速させる意図を有する。我々は、次の規定や取組を追求することを意図する。UNCACと整合的に国内外の贈収賄その他の関連する腐敗犯罪を防止し、撲滅し、及び制裁すること、犯罪収益を特定し、追跡し、及び回復する措置の強化、FATF基準に整合的な、不動産取引及び法人の実質的支配者に関する透明性の向上を含むマネー・ローンダリング対策並びにテロ資金供与対策の枠組み及びその執行の強化、政府調達の実務の透明性及び誠実性の促進、民間部門に対する内部統制・倫理・腐敗防止コンプライアンスプログラムの実施の奨励、秘密で保護された腐敗犯罪に関する国内報告システムの確立及び維持、公務員の誠実性の促進、パートナーが採択した労働における基本的な原則及び権利に関するILO宣言に基づく労働者の権利を損なう腐敗の防止、既存の腐敗防止レビューの仕組みの透明性及び実施の強化並びにUNCACに整合的

な、かつ、国内の法的枠組みの範囲内での、公共部門以外の個人及び団体を含む全てのステークホルダー関係者の腐敗防止の取組への参加の促進。

- **税**：我々は、既存の国際協定や国際基準に従い、権限のある税務当局間の租税に関する透明性及び情報交換への支持を再確認するための規定や取組を追求し、技術支援、キャパシティ・ビルディング及びより効率的な税務行政実務を通じた税務行政及び国内資金動員を改善するための世界的及び地域的な取組を支援し、また、適用される場合には、OECD/G20「BEPS包摂的枠組み」における経済のデジタル化に伴う課税上の課題に対応する二つの柱の解決策の進行中の作業を支持する意図を有する。
- **キャパシティ・ビルディング及びイノベーション**：我々は、技術支援、専門知識及びベスト・プラクティスの共有、技術革新の進展及び導入並びに民間部門その他のステークホルダーとの協力に向けたキャパシティ・ビルディングを支援し、革新的な方法を探求する規定や取組を追求する意図を有する。
- **協力、包摂的な連携及び透明性**：我々は、共通の目標に向けた進捗状況についてIPEFメンバー間で定期的に情報を共有することにより、また、市民社会、非政府組織、企業、ビジネス団体、業界団体、学術団体及び労働者団体等の全ての関連するステークホルダーの関与により、共通の目標に関する透明性を強化するためのそれぞれの当局間の協力と連携を深める規定や取組を追求する意図を有する。

我々は、我々の経済圏における商業、貿易及び投資を促進し、自由で開かれ、かつ、繁栄するインド太平洋地域を推進するために、腐敗防止及び税制措置を実施するための方法を革新し、強化する我々の個別及び共同の努力の一環として、これらの規定や取組を協働して発展させることを期待する。